

永住外国人への地方参政権付与の法制化に
反対する意見書

民主党の小沢幹事長は、9月19日、韓国の国会議員代表等と会談し、在日韓国人ら永住外国人への地方参政権付与について賛成し、党内の意見集約を図りたいとの考え方を示したとされ、懸念するところである。

参政権付与をめぐるのは、民主党は2009年の政策集に「結党時の基本政策に「早期に実現する」と掲げており方針は引き続き維持する」と掲載しているが、党内には反対者もあり、衆議院選挙マニフェストには掲載しておらず、この点において全く国民の審判を受けていない。また、世論調査で外国人参政権に対して賛成が過半数を占めたことはない。

地方参政権の付与について、最高裁は平成7年2月28日、「公務員を選定能免する権利を保障した憲法15条1項の規定は、権利の性質上日本国民のみをその対象とし、右規定による権利の保障は、わが国に在留する外国人には及ばないと解するのが相当である」として、参政権は国民固有の権利であり、在留外国人には付与されていないとの判決を下している。一方、「地方参政権を付与することは憲法上禁止されていない」としているこの判決の傍論は、判例としての拘束力はない。

また、これまで外国人の地方参政権問題については、歴史的な経緯のある在日韓国人を主とする特別永住者だけを対象としてきた。しかし昨今の議論からは突如として中国人などの一般永住者にも参政権を付与すべきとの案が浮上している。年々増える一般永住者に参政権を与えることになれば、地方議会の運営は混乱をきたすだけでなく、領土問題を抱える人口の少ない地方公共団体において外国人の支持を受けた地方議員や首長が誕生すると、我が国の安全保障を脅かす恐れもある。

さらに、先進8カ国(G8)を見ても、ロシアを除く7カ国は、国として永住外国人に地方参政権を付与しておらず、地方参政権の付与が世界の潮流というまでには全く至っていない。そして、わが国には他国に比べてかなり要件の厳しい帰化の制度が設けられており、どうしても日本の政治に参加したいという思いがあれば、帰化するという選択肢によってその道が開かれている。

こうした理由により、国におかれては、永住外国人への地方参政権付与に関する法律を制定することのないよう強く要望する。

外国人参政権について

吹田新選会の考え

外国人参政権の問題は、国の根幹に関わることでありますから、憲法改正や国民投票をもって国民全体で議論すべきことではないでしょうか。それが今一時政権を握った勢力の一部の有力者の判断で、法改正のみで変更されようとしています。国民へのデメリット（可能性あるものも含め）は沢山あげられますが、メリットをあげられる人は少ないはずです。

大切な問題ですから、誤った平等主義や現実を軽視した博愛主義で、簡単に認めては後悔することになります。今回議会に反対の意見書を上げ、政府へ要望しようとしたましたが、否決されました。将来の吹田市政にも関わることです。意見書に誰が賛成で、誰が反対であったか、市民の皆さんには覚えておいて頂きたいと思ひます。

外国人参政権への反対意見書に賛成しますか？								—吹田市議会の動き—
自民党	新選会	大阪再生塾 吹田	民主連合	共産党	公明党	市民自治	市民リベラル いきいきネット	
賛成	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	

議会活動の活性化に向けて、
吹田新選会は提案します！

- ✔ インターネットやケーブルテレビを通しての本会議の放映
- ✔ 一問一答方式の議会質問の導入
- ✔ 対面での質疑応答の導入
- ✔ 議員研修の充実
- ✔ 議員提案による政策条例づくり
- ✔ ITによるペーパーレス化
- ✔ 国旗・市旗の議会場掲揚
- ✔ 議員定数に関する議会統一見解の提示

最近の活動

千葉市議選

全国を飛び回って同志の選挙を応援します。



福岡

教育現場の視察。良い取り組みがあると聞けば全国どこでも駆けつけます。



市長へ！

新選会が考える市の予算の使い方を要望書にまとめ、阪口市長に提出しました。



茨木市

橋下知事や近隣市の若手議員たちと教育シンポジウムを行いました。



吹田新選会の2人と座談会をしませんか？

1人1人の思いが吹田の未来を輝かせます。その為に我々は、より多くの方々に吹田市の現状をお伝えし、共にまちづくりに参画して頂ける方を増やしたいと思っています。

2, 3人の集まりでも結構ですので、新選会の二人と意見交換をしませんか。

お申し込みは、各自の事務所にメールかお電話をいただければと思います。

1人でも多くの方々とお会いできることを楽しみにしております。

▶ 石川・神谷の連絡先は、1ページをご覧ください ▶▶▶



吹田新選会通信

vol.11

発行元 吹田新選会 〒564-0041 吹田市泉町1丁目3番40号 市役所3F

TOPICS

新年明けましておめでとうございます。
公職選挙法上、政治家の年賀状等は返礼を除き禁止されております関係から、この通信をもって、新年のご挨拶とさせていただきます。



政治に「誠」まちに「夢」
人に大きな「志」

吹田市議会議員
かみや 龍
神谷 龍

プロフィール

昭和52年 福井県大飯郡高浜町生まれ
福井県立若狭高等学校卒業。関西大学在学中に1年間海外をまわり、自分を含めた今の日本の若者はこれでいいのか、と疑問を抱く。大学卒業後、高校教師の経験を経て関西大学法科大学院へ進学し、平成19年3月卒業後、4月の統一地方選挙で吹田市議会議員に初当選。
「変えよう！若者の意識」をキャッチフレーズに、吹田市の教育の充実を目指し活動中！



挑戦する勇気・
守るやさしさ・創る情熱

吹田市議会議員
いしかわ まさる
石川 勝

プロフィール

昭和43年 吹田市垂水町生まれ
北千里高校7期生・神戸学院大学法学部卒。24歳の頃より「時代を創るのは青年の使命である」との思いで「まちづくり運動」に関わる。主な経歴は吹田青年会議所理事長、豊一小PTA会長、ボランティアフェスティバル実行委員長。「挑戦する勇気・守るやさしさ・創る情熱」を持って何事も「とことん、やります！」
今年の目標は「優先特化、中心発動」です。任期の最終年度を迎えます。しっかりと物事の芯や軸を見極め、効果的に結果を導きます。

新しい一年が始まりました。厳しい時代ではありますが、だからこそ我々は「夢」と「志」をもって生きていかなくてはならない、そんな気持ちで新年を迎えました。皆様にとってこの一年が「夢と希望」の溢れる年になるよう祈念いたします。

去年は吹田新選会にとって飛躍の一年でした。橋下知事との連携で多くの教育施策を提案すると共に、活動の中で多くの「同志」に出会えました。「政治に新しい風を興す」ためには、「俺が、俺が」でなく、志を同じくする仲間を集めることが重要だと考えております。その思いから今年の前半は、全国をキャラバンでまわり「志」をもった若手政治家のネットワークを作る計画です。そうした仲間と新しい政策を考え、新しい政治の形を模索したいのです。その政策や活動を吹田市政に反映させる形で、必ずや吹田の皆様の満足につなげる所存です。

昨年12月の議会質問では、新たに考案されている新条例の策定を通じて市長がどのような市政運営を目指しているのかを問いました。また、職員や市民、そして我々議員が応援したくなるような、情熱をもった戦う市政運営を行って欲しいとの要望を市長に伝えました。選挙が近づいてきたので、様々な思惑が議会を飛び交いますが、私たち吹田新選会は「ブレない、こびない、手をぬかない」をモットーに議会活動を続けていきます。また、ホームページでも我々の質問や提案をご覧いただけますので、皆さんの率直な意見もお聞かせ下さい。

ホームページは毎日更新しております。
<http://www.kamiyasohei.jp>

【自 宅】 吹田市山田東4-41 5-814号
TEL・FAX：06-6567-8750

【事務所】 吹田市泉町1-3-40 市役所3F
TEL：06-6337-6928(直通)
E-mail：info@kamiyasohei.jp

活動内容はブログで。
http://blog.livedoor.jp/ishikawa_masaru

吹田市垂水町1-31-22 石川まさる事務所
TEL:06-6337-7701 / FAX:06-6337-7702
mail：ishikawa@wish.ocn.ne.jp



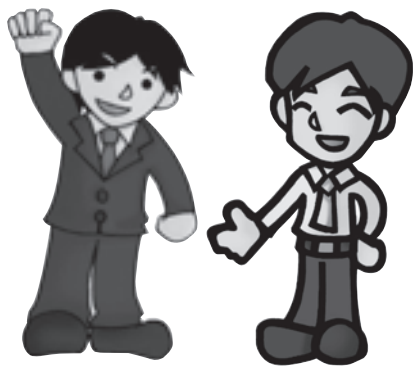
「石川 代表質問」
教育制度

新しい教育委員会のあり方を！

Q. 現在の本市教育行政は市長部局と教育委員会にまたがっており現場では不都合な点が多く見られる。枠組みを外すなどして新しい教育行政に転換するべきだ。

A. 【市長】 次代を担う子どもたちをどのように育んでいくかということは自治体にとって大きな課題であり、子どもや青少年に関する政策に本市の独自性を発揮しつつ総合的に取り組んでいくことが重要だと認識している。そのため現在、市長部局と教育委員会とが一体となって子育て教育の基本となる条例の策定に取り組んでいる。

【教育委員会】 平成21年10月の地方分権改革推進委員会第3次勧告では、教育委員会の設置については、地方公共団体の判断で任意に選択することができるよう改めるべきとされている。今後とも、地方分権推進委員会の考え方などに注視しつつも、部局の枠を超えた会議の充実を図り、全庁的な連携の中で取り組んでいく。



「神谷 個人質問」

まちづくり

みんなで支えるまちづくり
条例の作成意図は？

Q. 過度な市民の市政参加が、市政や議会活動の混乱を招いたケースも他の自治体では見られる。自治基本条例に乗せて、本条例を作ろうとする意図はどこにあるのか。

A. いままで市は「公共」の大半を担ってきたが、いまやそういうことを続けていくことが立ち行かなくなりつつあると考えている。まず「自助」で解決できることは「自助」で、それが困難な場合には「互助」で、それでも解決できない場合は、市が補完・支援する「公助」という、「補完性の原理」の考え方に立って、「みんなで支えるまちづくり」の実現を目指すためである。条例を作ることで、市民のまちづくりのための参加意識、意欲が醸成されてきて、吹田市という都市、市役所が、市民により身近な存在になるものと考えている。

Q. 本条例案の内容で本場に上記の目的は果たせるのか。市民で条例を審議する委員会でも、条例制定に反対の意見が多かったと仄聞している。それでもどうしても条例を作ろうとされる市長の意図は。条例制定をきっかけに、以前から訴えておられる「まちづくり協議会」の立ち上げを進めるおつもりではないのか。

A. 【市長】 答弁せず

「石川 代表質問」
教育施策

学力テストの充実を図れ！

Q. 国が実施する学力テストの内容が大きく変わる事が予測される。この際、大阪府学力テストの実施手法も変更するよう検討するべきだ。本市の意向をまとめて大阪府に要望するべきだと考えるが市長並びに教育委員会の見解はどうか？

A. 【市長】 国、府の今後の動向を注視し、本市教育委員会の判断を尊重していく。

【教育委員会】 先ず文部科学省から今後の実施要項について正式な提示を受ける事が必要だ。その後、国の調査の位置づけと新年度の概要が明確になれば検討し、大阪府学力テストのあり方について参加主体として判断していきたい。

「石川 代表質問」
組織改革

市長と議会の連携をもっと深めるべきだ！

Q. もっと早い時期から議会が予算編成に関わるべきだ。併せて議会の責任が更に強く問われる仕組みに移行すべきだ。予算編成に関する市長の見解を求め。

A. 【市長】 予算案の作成は市政運営を預かる首長の責任のもとで行なう。議案審議、承認、さらには決算審査といった過程での市議会からの指摘、提言を真摯に受け止め、総合的に勘案しながら執行機関としての役割を果たしている。また、厳しい財政状況下にあっても市民の安心・安全な暮らしを守るため市議会と情報共有、連携のもと適正かつ効果的に予算を配分している。今後とも議会と手を携え市民の想いに応える市政運営に努めていく。

「神谷 個人質問」
福祉

「障害者」の表記について

Q. 「障害者」に変わる新しい名称を作っても時が経つにつれて新たに言い換えた名称そのものが差別意識を含んだ名称となり、使われることで被差別者が傷つけられる可能性を持ち、ふたたびその単語を言い換えることとなり、繰り返しが続くようにも感じられる。パフォーマンス的に名称を変えることよりも障害者に対し偏見を持たない心を育てる啓発活動のほうにもっと力を入れるべきではないか。名称変更を再考してはどうか。

A. 今後、寄せられた新たな表現については、有識者や市民等で構成する「仮称新表現検討委員会」において検討いただき、今年度中に、一定の方向性を示していく。今後とも、機会あるごとに、障がいのある方への理解の深まりを促す啓発を図っていく。

「石川 代表質問」
青少年

平成23年春にオープン予定の青少年拠点施設では本気の仕掛けを！

Q. 拠点施設を単なる箱モノや来場者任せの場にしてはならない。強烈なリーダーシップを発揮する特化した専門職員を確保して本気の教育施策を展開するべきだ。以下の点を提案し見解を求め。

- ①吹田を郷土として愛し、吹田でまちづくりに参画する人をつくること
- ②「吹田の誇り」を深く心に刻み込む取り組みとすること
- ③単発的なものでなく、継続性のある伝統事業を仕掛けること
- ④近隣の青少年のみならず、吹田全域から集まる取り組みとすること

A. 大人が本気で関わりつつ子供たちが見守られる環境の中で、達成感や自信を育み、成長につながる事業を行う。周辺地域との交流の中で吹田市を誇りに思う気持ちを育てて行きたい。また活動をサポートするユースワーカーが循環的に関わる仕組みを創る事が、この施設の設置目的上重要だと考え、共に、子供たちが、この施設に行きたくない実習や体験ができるよう検討していく。

「神谷 個人質問」
教育

教育委員会制度の見直しについて

Q. 予算権も実質的人事権もない教育委員会の指揮の下では、現場の先生方も自信と緊張感をもって仕事ができないのではないかと。まず、国や府と交渉し給与などの財源の移譲を受け、国費負担で市が雇用し教師の所属を府費負担職員ではなく市職員とし、採用などの人事権を市のトップである市長が握り、自治体の教育の責任と権限の所在を明確にし、教育に力を入れたければ教師の待遇を良くするなどして、校長や教師のやる気を高め、市に良い人材を集めてはどうか。教育委員会の抜本的制度改革に関する意見や構想をききたい。

A. 本年10月に提言されました地方分権改革推進委員会第3次勧告では、教育委員会の設置について、地方公共団体の判断で任意に選択することができるよう改めるべきとしている。今後とも、行政委員会制度見直しに関する国の動向などについて情報収集するとともに、各行政委員会を含め、部局を超えた会議の充実を図るなどにより、社会情勢に柔軟に対応できる機能的な組織編制、効果的かつ効率的な組織運営に努めていく。

「石川 代表質問」
地方分権

空港問題は地方分権の観点で検討するべきだ！

Q. 近隣空港の問題は地方分権における将来像を描くにあたり、近隣関係自治体と議論を深められる絶好のチャンスだ。又近隣空港に基地移転もあり得るような話を見聞きするが市長の見解はどうか？

A. 【市長】 北大阪や阪神間の住民にとって利便性の高い大阪国際空港は北摂地域だけでなく関西全体の活性化の原動力として大きな役割を果たしている。こうしたことを踏まえ関西3空港のあり方としては利便性の向上と経済の活性化を目的として3空港の5本の滑走路を有効に活用し最適運用を図ることが重要だと考えている。また関西国際空港への基地移転については、外交や防衛という国策に関わることであり現段階では公式な内容として示されており判断は困難であると考えている。

「神谷 個人質問」
まちづくり

国旗掲揚・国歌斉唱について

Q. 大阪市は来年度から全市立校での国旗の平日の常時掲揚の方針を固め、開庁日などに国旗が掲揚されていない一部の市施設について、今年度中に掲揚を実施する方針を表明された。吹田市の施設での国旗の掲揚はどのような状況になっているのか。

A. 主な施設のうち、本庁舎や出張所など、16か所について調べると、本庁舎や消防本部及び各消防署などの7か所だけで国旗の常時掲揚がされている。国歌斉唱の意義については、児童生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てることにあると認識している。

要望
国家意識や公共心が希薄になってきた今日、大阪市の取り組みは理に適っていると考え。本市ではほとんど掲揚していないのだから、今後の検討課題にしてほしい。



吹田のスポーツが元気です！

ガンバ大阪、天皇杯優勝！

2010 年元日、第89回天皇杯全日本選手権大会の決勝が東京・国立競技場で行われた。ガンバ大阪が4-1で名古屋グランパスを下し、天皇杯連覇を成し遂げた。
1-1で迎えた後半32分、MF遠藤選手が勝ち越しのゴールを決め、同41分には三川選手、ロスタイムに再び遠藤選手と、終盤の3連続得点で勝負を決めた。
ガンバ大阪は既に来季のアジア・チャンピオンズリーグ（ACL）の出場権を得ており、今後の活躍が期待される。

地元・吹田からの声援で、ガンバの快進撃を後押ししましょう！

関西大学カイザーズ
ライスボウルへ出場！

アメリカンフットボールの日本選手権「ライスボウル」が1月3日に東京ドームで行われ、12年ぶり2度目の日本一を目指す社会人代表の鹿島ディアーズと、62年ぶりに学生王者の座を獲得しライスボウル初出場を果たした関西大学カイザーズが激突した。
関大が1Qに先制点を奪取。その後も優位に試合を進めたが、4Qに鹿島が同点に追いつき、残り4秒で逆転のゴールを決められ、関西大学は惜しくも敗退。しかし、実力では一枚上とされていた社会人・鹿島と堂々と渡り合った。

カイザーズの急成長から目が離せません！